

要 掲 示

平成26年度 各種「警報」発令及び災害時における児童の安全確保について

児童の登下校の安全につきましては、平素よりご協力いただき感謝申し上げます。児童の安全確保をさらに万全なものにするために、緊急時には、次の対応をいたします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

	発令状況		家庭の対応	学校の対応
登校前	暴風警報 大雪警報 ※特別警報	横浜市内(県全域または県東部) 午前7時の段階で暴風・大雪・特別警報発令継続中の場合	テレビ・ラジオ等により警報発令の情報をキャッチし、 児童の登校は中止してください。 (警報が解除されても登校の必要はありません。)	横浜市内に警報発令中は、臨時に休業になります。 (当日の給食は、全市一斉に中止です。) ※メール配信の連絡は行いません。
	大雨警報 洪水警報	発令中	地域の状況を把握され、ご家庭の判断で登校させる、させないを決めてください。 ※休ませる場合は、学校あてに電話でご連絡ください。	平常通り授業を行います。 ※原則としてメール配信は行いません。 (状況によりメール配信を使う場合午前7時に連絡開始)
	大規模地震 (震度5強以上)	警戒宣言並びに地震注意情報および予知情報の広報が実施された場合	登校は中止してください。	警戒宣言が解除されるまで、学校は休業です。
在校中	暴風警報 大雨警報 ※特別警報	発令中	テレビ・ラジオ等で状況を把握し、家族のどなたかはできるだけ外出を控え、連絡ができるよう、自宅で待機して いてください。状況によっては、児童の引き渡しを行う場合があります。 ※引き渡しカードに登録されている親族の方に引き渡します。	暴風警報・大雪警報・特別警報の場合は授業を打ち切り、集団下校か、または、引き渡し下校をします。 ※メール配信を使って引き渡し下校の内容を連絡いたします。 ----- その他の警報については、学校長が判断します。
	洪水警報 大雪警報			※直ちに下校の必要な集団下校、またはしばらく様子を見る引き渡し下校の場合はメール配信を使って連絡します。
	大規模地震 (震度5強以上)	警戒宣言並びに地震注意情報および予知情報の広報が実施された場合	テレビ・ラジオ等で状況を把握し、家族のどなたかは、できるだけ外出を控え、電話連絡ができるよう、自宅で待機してください。	授業を打ち切り、引き渡し下校に入ります。 ※各教室で引き渡しカードに登録されている親族の方に、児童を引き渡します。 ※メール配信を使って引き渡し下校の内容を連絡します。
		発生時	学校からの電話等での連絡ができません。状況を判断し、児童を引き取りに来てください。	児童を学校内の安全な場所に避難させ、引き渡し下校に入ります保護者の迎えがあるまで学校で保護します。 ※引き渡しカードに登録されている親族の方に、児童を引き渡します。 状況の変化により、学校長の判断で対応が変わることがあります。

お願い ————— 緊急時に児童が帰宅したとき、児童が安全に過ごせるように日頃より次のことができるようにご協力ください。

- 保護者が留守でも、家の中に一人で入ることができる。
- 保護者が留守でも、一人で留守番することができる。
- 緊急時に帰宅した時、保護者が留守の場合、お願いしている近所の家に行くことができる。

※<「特別警報」とは>
警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波、噴火等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合のこと。